

組合員及び関連企業 各位

協同組合青森総合卸センター

第1回集団健康診断の実施について (ご案内)

1. 実施団体 (一社) 青森地区労働基準協会
(一財) 全日本労働福祉協会青森県支部
2. 日 時 2021年6月8日(火)から10日(木)の3日間
午前の部 8:30 ~ 11:30 受付の方まで
午後の部 13:00 ~ 14:30 受付の方まで

※新型コロナウイルス感染状況により、感染拡大防止のため、集団健康診断の実施を中止することがあります。

3. 場 所 問屋町会館 2階大会議室

4. 料金 (消費税込)

一. 一般健康診断

コース	対 象	料 金
Aコース	新入従業員、35才の方、40才以上の方	8,140 円
Bコース	35才未満、36才から39才までの方	3,190 円

※受診の申込みについては少人数であれば事前申込は不要です。

※Bコースの受診は別紙注意事項をご覧ください。

二. 協会けんぽ 生活習慣病予防健診

コース	対 象	料 金
一般健診	全国健康保険協会加入者で35才~74才までの方	7,169 円

三. オプション (詳細別紙)

血液採取で様々ながんの腫瘍マーカー検査のほか、心不全や脳梗塞のリスク検査が健診と一緒に受診できます。ぜひご活用ください。

※協会けんぽの生活習慣病予防健診並びにオプション受診希望者は5月28日(金)までに下記お問合せ先までお申し出ください。

5. 健診料のご請求について

健診終了後、健診内容別に下記団体よりご請求いたします。

- 一. 一般健康診断・オプション受診の事業所：青森地区労働基準協会
- 二. 協会けんぽ受診の事業所：全日本労働福祉協会青森県支部

6. お問合せ先

- 一. (協) 青森総合卸センター (担当：春山) TEL 738-4711
- 二. (一財) 全日本労働福祉協会青森県支部 TEL 736-8955

以上

I 健診内容詳細

一. 一般健康診断・協会けんぽ 内容詳細

検 診 項 目	A コース	B コース	協会けんぽ
	新入従業員、 35才、 40才以上	35才未満、 36才から 39才まで	全国健康保険 協会加入者で 35才から 74才まで
料 金	8,140 円	3,190 円	7,169 円
既往歴及び業務歴調査	○	○	○
喫煙歴及び服役歴等	○	○	○
身長・体重・視力・聴力検査	○	○	○
腹囲計測	○	—	○
自覚症状及び他覚症状調査	○	○	○
血圧の測定	○	○	○
胸部エックス線検査	○	○	○
貧血検査	○	—	○
肝機能検査	○	—	○
じん機能検査	○	—	—
血中脂質検査	○	—	○
血糖検査（ヘモグロビンA1c）	○	—	○
〃（空腹時血糖）	○	—	○
尿検査	○	○	○
心電図検査	○	—	○
胃がん（胃部レントゲン検査）	—	—	○
大腸がん（便潜血反応検査）	—	—	○

※ Bコース対象の方でAコースと同じ健診内容を希望の方は対応できますので
お問合せください。（受診料はAコースと同額）

※ 協会けんぽについて

- a. 協会けんぽは健康保険証が全国健康保険協会の方が受診できます。
- b. 年度内お1人様1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助するため、
費用負担が少なく、より充実した内容で受診が可能です。
- c. 対象企業には案内書が全国健康保険協会より郵送されております。
案内書が見当たらない方は全国健康保険協会までお問合せください。
- d. 受診前に(協)青森総合卸センターまたは(一財)全日本労働福祉協会青森県
支部へ別途申込が必要です。申込みにつきましてはお問合せください。
- e. 受診日は6月8日(火)のみで、先着30名までの対応となります。

II オプション ※価格は全て消費税込です

1. 特殊健康診断

じん肺	粉じん作業についての職歴の調査 エックス線写真による検査	3,630 円
-----	---------------------------------	---------

2. 血液採取等検査

No	検査項目	説明	
1	胃・大腸・肺がん、肝がん、 すい臓・胆管系がん	採血による腫瘍マーカー検査	8,250 円
2	男性セット ※肺がん・前立腺がん	〃	4,950 円
3	女性セット ※卵巣がん・子宮がん・乳がん	〃	5,940 円
4	肺がん ※男性のみ	〃	3,300 円
5	前立腺がん ※男性のみ	〃	2,200 円
6	卵巣がん ※女性のみ	〃	2,530 円
7	子宮がん ※女性のみ	〃	2,200 円
8	乳がん ※女性のみ	〃	2,200 円
9	C型肝炎ウイルス検査	〃	2,750 円
10	B型肝炎ウイルス検査	〃	1,760 円
11	胃がんリスク検査	採血によるABC検診	4,840 円
12	心不全のリスク検査 (心筋梗塞、心筋症、心臓弁膜症など)	採血によるNT-proBNR検査	3,300 円
13	脳梗塞、心筋梗塞のリスク検査	採血によるLOX-index検査	13,200 円
14	大腸がん(2回法)	検便による便潜血反応検査	1,540 円
15	情報機器作業健診 ※旧VDT健診	眼科学的検査・筋骨格系検査	3,850 円

III 「健康診断受診票」について

- 一. 昨年、青森地区労働基準協会（全日本労働福祉協会）で受診された方は、同協会よりお申込案内が送付されますので、手続きをされますと受診票が送付されます。
- 二. 新入従業員など「受診票」のない方は、組合事務局にて配布しております。

IV 「健康診断受診」のお願い事項

- 一. 健康診断受診票にご自分のお名前が記入されているかご確認ください。
- 二. 「生年月日」等は、必ずご記入ください。
- 三. 現在治療中の事がありましたら「問診票」にその内容をご記入ください。
- 四. なお、一般健康診断の受診については、特に食事等の制限はありません。

V 「Aコース受診」について

血糖検査において、「ヘモグロビンA1c検査」に加え、「空腹時血糖検査」を実施します。よって、検査3時間前はなるべく食事を摂らないようお願いします。

VI 「Bコース受診」の注意事項

労働安全衛生法に基づく定期健康診断において、Bコースの受診（検診項目の一部省略）は医師の判断が必要と定められております。

※当集团健康診断では、医師の判断なしでBコースの受診は可能ですが、労働基準監督署より是正指導がなされる場合がございます。

VII 「心電図検査受診」のお願い事項

- 一. 氏名、事業所名などの欄と既往歴の該当箇所に記入ください。
- 二. 男子の方
 - a. 上半身はシャツ又は裸になってください。
 - b. 足首が出るようにしてください。
 - c. 身につけている金属類（時計・メガネ・ネックレス・携帯電話等）ははずしてください。
- 三. 女子の方
 - a. ボタンの付いていない、Tシャツなどをご着用してください。
 - b. 身につけている金属類（時計・メガネ・ネックレス・携帯電話等）ははずしてください。

ご 注 意

労働安全衛生法では、業種や規模を問わず1人でも社員がいれば、会社に健康診断の実施を義務づけています。過労死等の問題もあって、労働基準監督署のチェックが最近厳しくなっている分野です。

特に、健康診断後における事業所の対応についてはあまり周知されておらず、労働基準監督署より指導を受けた事業所もございます。

そこで、健康診断実施後の対応について下記のとおりご案内いたしますので、ご確認いただき、各事業所にてご対応いただきますようお願いいたします。

1. 健康診断の結果について、その診断区分に「異常の所見がある」と診断された場合には、事業者は医師等からの意見聴取を行うことが法令（労働安全衛生法第66条の4）で義務づけられております。
※健康診断が行われた日から3ヵ月以内に行うこと
2. この場合に事業者が意見を聴く医師とは、その事業所の産業医、または産業医の選任義務の無い労働者数50人未満の事業所は、地域産業保健センターの登録産業医（費用：無料）などとなります。
※東青地域産業保険センター（青森市医師会館内）
住所：青森市勝田1-16-16 TEL：017-777-1501
3. 医師より「通常勤務」「就業制限」「要休業」などの判断について、意見をもらい、事業者は、医師等からの意見を勘案し、必要があると認めるときは就業上の措置（就業場所の変更、作業の転換、勤務時間の短縮、深夜業の回数の減少等）を講じることとなります。
※聴取した医師の意見を健康診断個人票に記載すること
4. 健康診断の結果は健康診断個人票に記録し、5年間保存することが義務づけられております。（労働安全衛生法第51条）

【健康診断実施後の流れ】

